

## 感染症罹患後の登園に関する登園届のお願い

本園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団内での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる感染症については、下記の病名を参考にして頂き、主治医の診断に従い、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、お願いしています。

つきましては、保護者様へ登園届の提出をお願いします。(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

感染症名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失してから
インフルエンザ	1～3日	症状が有る期間（発症後24時間から3日程度までが最も感染力が強い）	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過してから
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳などの主要症状が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	下痢が治まり、全身状態が良ければ登園可
ヘルパンギーナ 手足口病	2～5日	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状のある間	咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹			解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと（発疹があっても良い）
新型コロナウイルス感染症	約5日間(オミクロン株の場合は、2～3日)	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快したとあと1日経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として、5日を経過すること

※伝染性紅斑（りんご病）は、発疹があっても、全身状態が良ければ、登園可としています

年 月 日

園児氏名		クラス	組
医療機関名			
病名			

上記医療機関において、上記病名と診断されましたが、 年 月 日病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者氏名

印又はサイン

### ■園記入欄

受領日	年 月 日 ( )	受領者サイン	
-----	-----------	--------	--